

基本目標

3

安全で快適に
暮らせる
まちづくり
《都市基盤》

1 適正な土地利用の推進

1 土地利用

目指す姿（5年後の状態）

JR 神立駅を中心とした福祉・教育・子育ての拠点形成と周辺地域の連携により、安心して住み続けることができるまちづくりが進んでいます

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

居住誘導区域内人口密度の維持

令和2年度実績

44.5 人/ha

令和8年度目標

44.5 人/ha

【指標の説明・根拠】立地適正化計画の居住誘導に係る目標

現況と課題

- ◆ 日本全国が人口の急激な減少と少子高齢化に危機感を持つ中で、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、まちづくりにおける大きな課題となっています。
- ◆ 本市の玄関口である JR 神立駅周辺においては、橋上駅舎の完成をはじめ、周辺エリアの区画整理事業の進展、都市計画道路神立停車場線の供用開始など、社会インフラ整備が進められています。
- ◆ 今後もかすみがうら市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき土地利用を促進しながら、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考えのもと、医療・福祉・商業等の都市機能や居住機能等を市街地の一定の区域に集約することにより生活の質を維持し、JR 神立駅を中心とした福祉・教育・子育ての拠点形成と千代田・霞ヶ浦両地区との連携・波及効果により、安心して住み続けることのできるまちづくりを進めていく必要があります。
- ◆ JR 神立駅の土地区画整理事業の進展、圏央道をはじめとした広域幹線道路の整備によるアクセス向上など、市の都市計画を取り巻く環境は大きく変化しており、立地適正化計画に基づき引き続き土地利用の促進を図る必要があります。また、常磐自動車道においては（仮称）千代田 PA スマート IC が準備段階調査箇所にて採択されたことを受け、その効果が市内に波及できるよう産業用地造成の可能性などの土地利用の推進も検討する必要があります。
- ◆ さらには人口減少の中でコンパクトなまちづくりへの転換も求められていることから、コワーキングスペースの設置など、JR 神立駅周辺における拠点形成についても検討する必要があります。

施策の方向

① 民間活力を活用した土地利用の推進 総合戦略

市民、市民活動団体、事業者それぞれが今後の都市づくりへの理解を深め、都市づくりに参加することや、市民や企業などが行政と連携し、民間活力を導入した都市づくりを推進します。

1-3-2 産業・交流を創出する土地利用の推進

② 中心市街地の都市機能及び居住誘導

中心拠点における子育て世代や若者等の生活に必要な都市機能の維持・誘導を図り、利便性が高く、安全で良好な住環境を有する地域への居住の誘導を図ります。

③ 自然環境との調和

周辺の自然環境や都市環境との調和を図りつつ、機能的で秩序ある土地利用を推進します。

④ 低未利用地の有効活用

市街化区域の低未利用地の有効活用を図り、生活利便施設の集積や、良好な住宅の立地誘導により、地域産業の活性化、定住人口の増加を図ります。

⑤ 都市計画の推進 総合戦略

かすみがうら市都市計画マスタープラン及びかすみがうら市立地適正化計画に基づき、計画的なまちづくりを推進します。

1-3-3 都市基盤の整備（産業基盤、居住基盤、都市内ネットワーク）

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

誘導施設の立地数

【指標の説明】立地適正化計画における誘導施設の立地数（令和22年目標44施設）を踏まえて設定

助成金を活用した企業件数

【指標の説明】企業立地促進助成金を活用した企業件数

令和2年度実績

36 施設

0 件

令和8年度目標

38 施設

3 件

関連する市の個別計画

- ◆都市計画マスタープラン（2021-2040）
- ◆立地適正化計画（2021-2040）



〔かすみがうら市遠景〕

1 適正な土地利用の推進

2 住宅・住環境

目指す姿（5年後の状態）

豊かな自然と景観のなかで暮らしたい人たちが選択できる
良質な住宅と住環境が提供されています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

空家バンクの空家活用件数

令和2年度実績

—

令和8年度目標

5件

【指標の説明・根拠】空家情報登録奨励金を活用しながら、放置されている家屋の空家バンク登録を促し、売却・賃貸が可能となるよう市場への流通を促進する

現況と課題

- ◆本市の北部は四季彩豊かな里山を有し、南部は霞ヶ浦などの自然環境に恵まれ、豊かな自然や景観に囲まれたゆとりある住宅、住環境が広がっています。また、近年は JR 神立駅周辺や JR 神立駅西側の市街化区域での人口集積が進みつつあります。
- ◆一方で、全国的に高齢化の進展と居住形態の多様化による核家族の増加、人口減少により空家の問題が発生しています。本市においては高齢化の割合が高いことから、より急速に増加傾向にあり、空家の管理についての苦情や空家の相談等についても年々増加しています。
- ◆市ではパンフレットの作成や行政区への出前講座、相談会の実施等の広報活動を強化することで、空家問題を住民に提起し周知と抑制に努めてきました。
- ◆今後も更なる空家の増加が懸念される中で、管理不全空家が及ぼす地域生活環境への悪影響やグリーン社会の実現に向けた空家利活用など、市として空家等対策計画に基づき、市民に対し所有者責任を原則とした空家の適正な維持管理や、発生抑制も含めた問題意識・当事者意識の醸成を図るとともに、利活用推進を支援するための制度の充実等、実効性のある空家対策について総合的かつ計画的に実施していきます。

施策の方向

①良好で快適な居住環境の維持・形成

住宅地については、かすみがうら市都市計画マスタープランやかすみがうら市土地開発事業の適正化に関する指導要綱などにに基づき、良好で快適な居住環境の維持、形成を誘導します。

②調和のとれた集落環境の推進 総合戦略

市街化調整区域においては、区域指定制度を活用しながら、居住環境・生活環境を維持します。

4-2-1 集落部の暮らしの拠点づくり

③地域特性を生かした景観保全

筑波山系の山並みや霞ヶ浦など美しい郷土景観の保全を推進します。

④空家等対策の強化

空家等対策計画に基づき空家対策協議会委員と連携を図りながら、継続して対策案の協議と効果的な対策を実施していきます。

⑤空家活用

空家の効果的な活用方法の提案と問題を提起、周知していく事で、防犯面の強化にも繋げていきます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
住まいるマイホーム応援補助件数 【指標の説明】 制度期間中 150 件補助することによる定住人口の増加	—	150 件
危険ブロック塀等撤去費補助金 【指標の説明】 ブロック塀等の倒壊による被害の軽減	—	危険ブロック塀等を概ね解消
市民向け空家対策の周知回数 【指標の説明】 市民へ自己が所有する持ち家について適正な管理や将来的な利活用の検討を意識づけするべく広報活動(広報誌、ホームページ、チラシ等)を行っていく	2 回/年	4 回/年

関連する市の個別計画

- ◆都市計画マスタープラン（2021-2040）
- ◆空家等対策計画（2019-2023）
- ◆耐震改修促進計画（2022- ）



〔神立駅周辺〕

2 都市基盤の整備

1 道路交通ネットワーク

目指す姿（5年後の状態）

広域的な道路体系に沿った道路の整備と維持管理が進み、市の中心拠点と市内各所を結ぶ公共交通が整備されることで、安全安心で快適に利用できる道路交通ネットワークが整っています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標	令和2年度実績	令和8年度目標
道路整備箇所数 <small>【指標の説明・根拠】 広域・幹線・生活道路整備箇所</small>	2箇所	5箇所
道路維持管理箇所数 <small>【指標の説明・根拠】 長寿命化計画を基軸とする維持管理箇所</small>	10箇所	25箇所
公共交通の収支率向上 ①霞ヶ浦広域バス ②千代田神立ライン ③デマンド型乗合タクシー <small>【指標の説明・根拠】 かすみがうら市地域公共交通計画</small>	①41.11% ②12.33% ③4.7%	①67% ②18% ③20%

現況と課題

- ◆ 広域的な道路整備として、常磐自動車道の土浦北 IC と千代田石岡 IC の中間に位置する千代田 PA にスマート IC の設置に向けた準備が進められています。
- ◆ スマート IC の運用開始後はスマート IC 周辺の土地の活用をはじめ、恒久的な国道6号の渋滞緩和、市民生活の利便性向上や観光振興などの恩恵が期待される一方で、接続道路である土浦笠間線の交通量の増加も予想されることから、国道6号バイパスの早期完成や県道の危険箇所解消に向けて関係機関に要望していく必要があります。
- ◆ 市道については、日常の安全性や利便性の向上を確保するため、道路の拡幅及び歩道整備による生活道路としての機能向上が求められており、舗装維持修繕計画に基づく道路舗装の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコスト削減に努めていくことが重要な課題です。
- ◆ また、老朽化が進む橋梁の計画的な維持管理に取り組む必要があるほか、安全で快適な自転車の通行空間の確保やそのネットワーク化への要望も挙がっており、日常生活における利便性の向上と経済的な負担軽減、交通事故の減少を図るための対策を実施していくことが求められています。
- ◆ 公共交通に関しては、千代田神立ラインや行方市から市内を通り土浦駅を繋ぐ霞ヶ浦広域バスを運行しており、通勤通学や買い物、通院等でのニーズの高い路線となっています。また、デマンド型乗合タクシーの運行やタクシー利用料金助成事業による助成券の交付、高齢者運転免許証自主返納支援事業による公共交通の回数乗車券の交付などを行っています。

施策の方向

①広域的な道路体系の確立

広域化する市民の生活圏への対応や土浦協同病院へのアクセスや千代田大橋延伸など、近隣市との連携や役割分担のもと、広域的な視点での道路体系の確立を図ります。また、狭隘や屈曲した県道については、道路改良及び道路側溝や交通安全施設整備について県へ要望します。

②霞ヶ浦二橋の建設促進

霞ヶ浦によって分断されている交通アクセス改善を目指し、霞ヶ浦二橋の建設促進について、周辺自治体との連携強化を図り関係機関へ要望していきます。

③公共交通の充実

総合戦略

既存の公共交通の維持とともに新たな交通のあり方について工夫し、市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網と、鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化を両立する公共交通体系を構築します。

4-4-1 公共交通による広域アクセスの向上と移動円滑化の確保

④幹線道路の整備

常磐自動車千代田石岡IC、国道6号、国道354号及び県道など広域幹線道路網と連携した、市内幹線道路の整備を促進します。また、主要施設や地域間の連絡を円滑にする幹線道路や物流の効率化に資するスマートICについては、補助制度などを活用しながら計画的な整備を進めます。

⑤生活道路の整備

地域間の平準化を図りながら危険性、緊急性、費用対効果など多方面から優先度を判断し、順次解消していきます。また、定期的なパトロールの実施とともに、破損箇所等の早期発見・補修など適切な道路の維持管理を図ります。さらには、インフラ長寿命化計画を核として、計画的な点検や修繕等の取組を実施します。

⑥歩道等の整備

歩行者等が安心して安全な通行ができる道路環境を確保するため、段差の解消や十分な幅員のある歩道の整備など、地域の実情に合った整備に努めます。また、道路や歩道の整備と合わせて安全快適に走れる自転車の通行空間の確保、環境整備を進めます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

霞ヶ浦広域バスの1日あたりの利用者数

【指標の説明】かすみがうら市地域公共交通計画

生活道路の改良延長

【指標の説明】生活道路の整備による成果を示す指標

歩道の整備延長

【指標の説明】歩行者道路等の整備状況を示す指標

令和2年度実績

57人

376,420m

23,813m

令和8年度目標

92人

384,000m

24,300m

基本目標

3

関連する市の個別計画

- ◆都市計画マスタープラン（2021-2040）
- ◆自転車活用推進計画（2021-2025）
- ◆立地適正化計画（2021-2040）
- ◆第2期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（2020-2024）
- ◆地域福祉計画（第3期）（2018-2022）
- ◆地域公共交通計画（2021-2025）
- ◆国土強靱化地域計画（2021-2023）

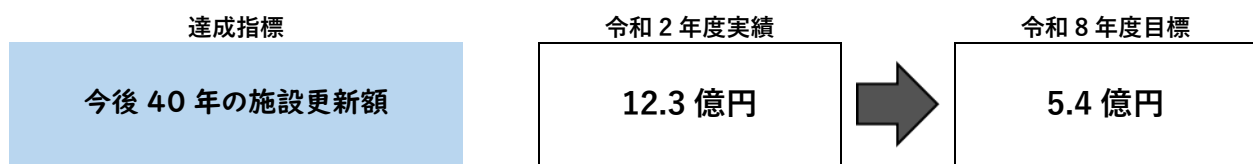
2 都市基盤の整備

2 公共施設

目指す姿（5年後の状態）

公共施設の統廃合、複合施設等の整備を進め、機能を廃止した既存施設の転用・活用や解体、民間への賃借・売却等により、公共施設の適正な管理が行われています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】総量縮減・長寿命化・小中学校適正規模化による施設更新額の縮減

現況と課題

- ◆本市において、厳しい財政状況の中での公共施設等の老朽化対策や人口減少等による公共施設等の利用需要の変化などを踏まえ、長期的な計画に基づき更新・統廃合・長寿命化などを実施することで、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の適正配置が必要です。
- ◆そこで、市公共施設等マネジメント計画に基づき、基本方針として、総量縮減と機能複合化、まちづくりとの連動、施設保全の適正化、効率的・効果的な管理運営を掲げ、より多くの市民が快適に利用できる施設、適正な規模と配置で整備されている施設、効率的・効果的に管理運営されている施設を目指した取組を進めています。
- ◆また、公共施設の適正配置にあたっては、市内に必要な施設を設置するとともに、市域を越えた広域的な連携も視野に、生活圏の広域化に対応した検討を進めることも有効と考えられます。
- ◆市に必要な施設の設置にあたっては、公民連携等も検討し、財政負担の軽減を図っていきます。

施策の方向

①公共施設の最適化

行財政改革

厳しい財政状況の中、すべての公共施設を維持していくことは困難なことから、公共施設の機能複合化や総量縮減、広域連携も視野に入れた施設の適正配置を目指します。

3-1-4-2 民間事業者の連携

3-2-1-1 公共施設の総量削減

3-2-1-2 公共施設最適化の加速

②公共施設の利用促進、再編

現施設の利用を促進し、施設の機能の多様化及び施設の老朽化の状況を踏まえ、建て替えや施設の複合交流施設等を整備し、利用しやすい施設を目指します。

③公共施設の跡地活用

総合戦略

廃止した施設は、公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効利用を最優先に検討します。施設の適当な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。

4-2-2 廃校の活用

④広域施設利用

住民ニーズの多様化への対応や、効果的な住民サービスの提供を目指し、住民の利便性の向上と、地域間の交流の促進を図るため、公の施設の広域利用を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

第2期基本計画の策定

【指標の説明】 令和7年度までに第2期基本計画を策定し、その内容について広報する

利用促進に向けた複合施設への再編

【指標の説明】 複合施設として再編された施設数

令和2年度実績

—

令和8年度目標

策定・広報2回

1個

3個

関連する市の個別計画

- ◆公共施設等マネジメント計画（基本計画）（2015-2024）
- ◆個別施設計画（2015-2024）



〔かすみがうらウエルネスプラザ〕

3 安全な住環境の推進

1 消防・救急

目指す姿（5年後の状態）

市民の防災意識高揚を目的とした防災指導や応急手当講習の推進、消防団活動の充実強化、民間防火組織の育成指導を実施することで、地域ぐるみで防災力が向上しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

救急現場に居合わせた人による
心肺蘇生実施率

令和2年度実績

36%

令和8年度目標

50%

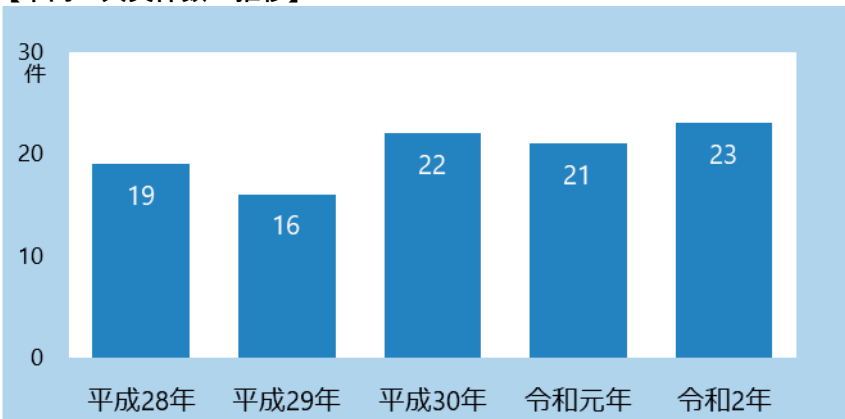
【指標の説明・根拠】目撃のある心肺停止（心臓に原因があるもの）となった傷病者に対して近くに居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合

現況と課題

- ◆ 近年、大規模な自然災害により、各地で大雨による河川の氾濫・浸水や土砂崩れ等が発生し、甚大な被害が発生しています。本市についても、台風や大雨による霞ヶ浦、恋瀬川の増水及び氾濫も危惧しなければならず、また、新型コロナウイルス感染者数も増加しており対応が求められています。
- ◆ 多種多様化する災害に備え、常備消防車両及び資器材の更新整備、また、消防団車両及び資器材の更新整備を実施し、消防・救急体制の充実強化を図りました。今後、災害に備え、高度で専門的な知識・技術の習得のための職員教育を実施し、引き続き救急救命士数を確保し、救急業務の質の向上を目的とした指導救命士の育成を実施します。また、国が示す消防広域化に関する基本方針を参考に消防体制の充実化の為、広域化を視野に入れながら、老朽化する消防施設の方向性についても検討を進め、地域住民の安全安心の確立の為、応急手当講習を推進すると共に、市民への防災意識の高揚を図り、社会情勢を踏まえた地域ぐるみの防災体制を確立する必要があります。

データ

【市内の火災件数の推移】



資料：消防本部（各年12月31日現在）

施策の方向

①消防組織、施設の整備

消防力の基盤となる消防活動拠点の方向性の検討、消防団詰所の維持管理を図り、消防水利の計画的な整備を進め、多種多様化する災害に対応できるよう消防施設、車両、資器材の整備更新及び組織の活性化を図ります。

②消防の広域化

茨城県消防広域化推進計画による消防の広域化を推進し、消防体制の強化を図ります。

③防火意識の啓発

市民や事業所に防災指導を実施し、防火意識の高揚を図ります。また、消防団、民間防火組織と連携し、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理を推進します。

④消防団協力事業所表示制度の推進

消防団員に対する事業所の理解と協力を得るため消防団協力事業所表示制度の普及を促進し、地域防災体制の強化を図ります。

⑤救急体制の充実

救急救命士数を維持するとともに救急業務の質の向上を目的とした指導救命士を育成します。また、市民を対象に応急手当講習を推進し、知識と技術を広め、救命率の向上を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
消防水利の年間設置数 【指標の説明】年間6基（防火水槽2基・消火栓4基）を整備目標とする	—	6基/年
消防団協力事業所表示制度累計事業所数 【指標の説明】年間1事業所を消防団協力事業所として申請していただくよう推進する	18事業所	24事業所
応急手当講習累計受講者数 【指標の説明】年間500名を目標に応急手当講習を実施する	8,634人	11,634人

関連する市の個別計画

- ◆国土強靱化地域計画（2021-2023）
- ◆地域防災計画（2020- ）
- ◆国民保護計画（2018- ）
- ◆避難所運営マニュアル
- ◆公共施設等マネジメント計画（基本計画）（2015-2024）



〔防災ヘリ合同訓練〕

3 安全な住環境の推進

2 危機管理

目指す姿（5年後の状態）

平時から大規模災害等に備えたまちづくりを推進し危機管理体制を充実することで
市民の生命と財産と安心安全な暮らしが守られています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

災害協定締結団体数

令和2年度実績

32 団体

令和8年度目標

37 団体

【指標の説明・根拠】 災害協定を締結した団体数

現況と課題

- ◆ 毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。近年では、地球温暖化の影響に伴う集中豪雨が年々増加する傾向にあり、全国のいつどこで大規模な自然災害が発生してもおかしくない状況です。
- ◆ 本市では、かすみがうら市地域防災計画やかすみがうら市国民保護計画等を策定し、地域と行政、企業、関係機関の連携による危機管理体制の構築を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めています。
- ◆ さらに、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、国では国土強靱化基本計画、茨城県では茨城県国土強靱化計画が策定されたことを受け、令和3年3月にかすみがうら市国土強靱化地域計画を策定しました。
- ◆ 今後も計画の着実な推進や適宜見直しを進め、関係機関との連携を密にし、市民の生命と財産を守るための危機管理体制を充実していく必要があります。

施策の方向

①危機管理体制の構築

かすみがうら市国民保護計画、かすみがうら市地域防災計画、かすみがうら市国土強靱化地域計画に基づき、災害への対処を速やかに実施できる体制づくりを進めます。

②災害協定締結団体との連携強化

災害協定締結団体との連携を強化し、災害時の応援援助の充実と新たな協力団体との協定締結を推進します。

③災害時相互援助協定の推進

東京都板橋区を中心とした 14 市区町や県内外の自治体などと災害時相互援助協定を維持し、大規模災害時の支援体制を引き続き進めます。

④総合防災マップの周知

総合防災マップにより、土砂災害警戒区域などを周知し、災害への理解と意識の高揚を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

危機管理研修会の開催

【指標の説明】 危機管理に関する出前講座等の開催

令和 2 年度実績

0 回



令和 8 年度目標

8 回

関連する市の個別計画

- ◆国土強靱化地域計画（2021-2023）
- ◆地域防災計画（2020- ）



〔総合防災マップ〕

3 安全な住環境の推進

3 防災・減災

目指す姿（5年後の状態）

市民の防災・減災に関する意識が向上し、市内の多くの地域で自主防災組織が結成され、地域の防災力が向上しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

自主防災組織結成数

令和2年度実績

13 組織

令和8年度目標

18 組織

【指標の説明・根拠】 自主防災組織の結成数

現況と課題

- ◆ 大震災や台風、大雨、竜巻等、自然の猛威にさいなまれる頻度が増す中で、防災・減災に対する市民の関心や意識は高まっています。
- ◆ これまでの災害の教訓を踏まえ、自分たちの暮らす地域や世帯の特性に合った日ごろからの備えやいざという時の行動計画など、自分の身は自分で守る意識づくりや災害に強いまちづくりが求められています。
- ◆ 本市では、かすみがうら市地域防災計画等の計画に則って、地域と行政、企業、関係機関の連携による危機管理体制の構築を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めています。
- ◆ 今後も市民一人ひとりの防災・減災に関する意識の向上を図り、自主防災組織の拡充、防災士の育成に努め、地域防災力の向上に取り組んでいく必要があります。

施策の方向

①防災減災対策・体制の充実

総合戦略 行財政改革

かすみがうら市地域防災計画、総合防災マップの見直しを行います。防災訓練や研修会等を実施し、自主防災組織の拡充、防災士の育成を図ります。災害用備蓄品の確保に努めます。

4-3-1 防災力の強化

2-1-1-3 自律した地域防災の構築

②防災行政無線の充実

防災行政無線を活用し、緊急災害時の迅速な情報伝達に努めます。

③災害情報等の活用

県防災情報ネットワークシステムなどを活用し、災害情報や気象情報を収集・伝達し市民の安心安全の確保に努めます。

④避難者の受入支援

福島県原子力災害広域避難計画並びに原子力災害に備えた茨城県広域避難計画、原子力災害におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定に基づき、避難住民の受け入れ体制などについて関係機関と協議を進め支援します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

防災訓練参加者人数

【指標の説明】 防災訓練の参加者人数

シェイクアウト訓練参加者人数

【指標の説明】 市内小中学校、協力企業等を含む参加者人数

令和2年度実績

63人



令和8年度目標

600人

3,172人



15,000人

関連する市の個別計画

◆地域防災計画（2020- ）



〔総合防災訓練〕

3 安全な住環境の推進

4 交通安全・防犯

目指す姿（5年後の状態）

交通安全意識の啓発や事故や犯罪からの安全対策を継続的に実施していくことで、
市民一人ひとりの安全意識を醸成し、
地域全体で安全と防犯対策が行える体制ができています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

市内交通死亡事故発生件数

令和2年度実績

1件

令和8年度目標

0件

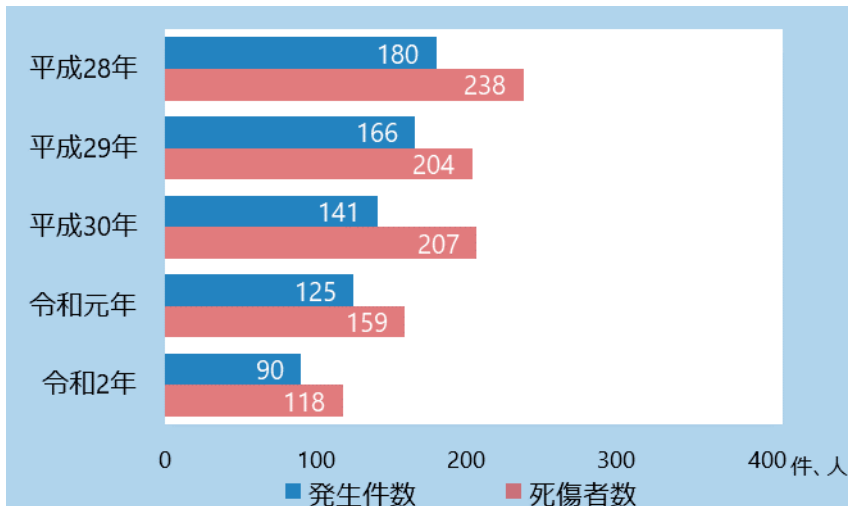
【指標の説明・根拠】市内交通死亡事故件数0件を目指す

現況と課題

- ◆ 令和2年茨城県内の交通事故による死亡者数は84名で、全国ではワースト11位、また、本市でも1名の尊い命が失われています。犯罪については、ニセ電話詐欺・自動車盗難・住宅侵入窃盗が多発するなど、市民に身近な場所で犯罪が発生しています。
- ◆ 多発する交通事故に対し、警察及び交通関係団体と連携した事故防止の啓発活動や交通安全施設の充実が求められています。また、令和2年県内交通事故死亡者の半数以上が高齢者であることも踏まえ、児童・生徒のみならず高齢者に対する交通安全意識の向上に資する取組が重要であり課題となっています。
- ◆ 防犯については、警察及び防犯関係団体との連携・犯罪抑制設備の拡充など、市民の防犯意識の向上に資する取組を継続して実施し、安全安心なまちづくりを目指していきます。

データ

【市内の交通事故発生状況】



資料：茨城県警 交通事故関係 署・市町村別基礎資料（各年12月31日現在）

施策の方向

①交通安全対策の推進

警察及び交通関係団体と連携し、市民一人ひとりが自ら安全で安心な交通社会を構築していくための意識醸成を図ります。

②防犯対策の充実

警察及び防犯関係団体と連携し、市民一人ひとりが自ら犯罪を防止する社会を構築していくための意識醸成及び防犯灯など防犯設備の適正管理を図り犯罪抑止を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標	令和2年度実績	令和8年度目標
交通安全運動実施回数	4回	5回
ジョギングパトロール加入者数	74人	150人

【指標の説明】 警察及び交通関係団体と連携した交通安全運動の回数

【指標の説明】 ジョギング等を通じて地域のパトロールを行うボランティアの加入促進



〔交通安全教室〕